

【重要なお知らせ】
新システム移行後における
電子記録債権サービスの休止日について

2020年12月14日（月）に、電子記録債権サービスは新システムへ移行します。

新システム移行後は、サービス休止日が以下のとおり変更となります。
サービス時間については、変更ありません。

<サービス休止日の変更内容>

新システム移行後	現在
・ 毎月第 2 土曜日 ・ GW(5/3～5/5) ・ 年末年始(12/31～1/3)*	・ 毎月第 2 土曜日

* 2020 年 12 月末より